

令和6年度 第4回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年3月18日（火） 午後1時30分～午後2時30分

場 所：藤枝市役所 西館5階 大会議室

出席委員：永田委員長 井原副委員長 村松委員 伊村委員 内藤委員 藤田委員
村田委員 前田委員 山田委員 大津委員 石田委員 土肥委員

議 事：（１）特定教育・保育施設の確認について

事務局から資料について説明

委 員 長：ただいま事務局から説明があった点について、質問等があればお願いしたい。

委 員：たくさんの施設から減少するということで報告が挙がっているが、これ以外に来年また計画的に減らしたいということで相談にのっているところがあるか。

事 務 局：具体的な話は今のところいただいていない。

委 員：施設によっては、だいぶ減少しているところがあるが、それでも計画上は十分に、受け入れについては満たすということか。

事 務 局：そのとおりである。

委 員：これはいつからか。4月1日からか。日付が記載されていないが。

事 務 局：4月1日からである。

委 員 長：他にいかがか。

これは全部で何人くらい減る予定なのか。利用定員が減少しているが、全体的にどのくらい減る予定なのか。

事 務 局：大変申し訳ないが、今、具体的な数字を持っていない。

委 員 長：減るのは1号認定が多いのか。

事 務 局：1号が多い。働く保護者が多くなっていることと、そもそも少子化がある。

委 員 長：3号認定については、それほど減っていないのか。そこは充実しているのか。

事 務 局：そのとおりである。

委 員 長：1号認定を希望している人は減っているが、3号認定は十分にあるということ。他に何かあるか。

委 員：保育園関係の方はわかると思うが、それ以外の方はなぜこういうふう to 減ってきているのか、わかるか。なぜこの時期に、施設が減らしてくるのか、市から説明ができるか。

事 務 局：現状では、やはり少子化に伴い全体のこどもの数が減少している状況である。かつ、1号認定については、保育の必要性がないお子さん、専業主婦のご家庭とか、そういったところのお子さんになるので、やはり共働き家庭の増加に伴い、1号認定自体の需要が若干減ってきているのが現状である。また、各幼稚園、保育園、こども園について、こどもを一人預かるにあたって、国、県、市から支払われる

給付費というもので運営をされている。こちらについては、定員の区分に応じて保育の単価が変わってきて、定員が少なくなればなるほど 1 人当たりの単価が大きくなる。少ない人数で施設の固定費を支払わなくてはならないので、そういったところから、給付費は人数が少ない方が、単価が高くなるという国の制度設計になっている。これまで、こどもが減ってきている中で、認可定員のままで運営をしてきていたが、やはりそれでは固定費部分が、実際に入ってくるお子さんが減っているので、まかないきることができないので、今回適正な保育定員に変更するという流れになっている。

委員長：他にはいかがか。

特にないようなので、協議事項 1 については承認でよろしいか。

委員：一同異議なし

議 事：(2) 特定地域型保育事業の確認について

事務局から資料について説明

委員長：ただいま事務局から説明があった内容について、質問等があればお願いしたい。

地域型は少人数の保育所で、その変更になる。19 人の中で内訳が変わっていくが、19 人の範囲でやっていくということである。

特に質問がないようなので、協議事項 2 については承認でよろしいか。

委員：一同異議なし

委員長：以上で本日の議事は終了した。

【報告事項】

(1) 藤枝市こども計画（案）のパブリックコメント結果報告と計画報告について

事務局から説明

(2) 令和 7 年度幼保こ小連携事業について

事務局から説明

委員：広幡中学校の運営委員会に出席したが、架け橋プログラムを作成する上で、広幡地区であれば広幡に入っている保育園、認定こども園だけがそこに加わってくるのか、それとも、その園から行く各小学校を含めての調整をするのか、その辺りはいかがか。

事務局：小学校区ごとに進めていくことになっていて、今、割り振りをしているところであるが、1 園 2 校や、2 園、3 園で 1 校というところもスムーズにいくのかなと思うが、基本的には学区内で交流をしていくので、広幡地区であれば広幡中学校、広幡小学校、そして広幡地区にある園が対象になる。それぞれのお子さんの情報は要録という、お子さんの様子を記したものを、その子が上がる小学校に配布し

て、その辺の情報は細かく連携が取れているので、この架け橋プログラムについては、学区ごと連携を進めていくように考えている。

委員：それぞれの小学校と連携をしてやっていくとなると、市内にたくさんあるから困ったなと、そういう話も出ていたので。学区ごとということなので安心した。

園児が小学校に出向いて交流を持つなど、実際のこどもたちの、そこでの交流が主ではないか。決めごとというのは、大人が決めることであって、実際に入学するのはこどもたちだから、こどもと1年生が上手につながっていくというのが目的ではないかと。ぜひ、小学校に呼んでもらったり、こちらに呼んで一緒に交流したりしたい。小学校と中学校の架け橋ではそれをやっていて、小学校の先生が中学校、中学校の先生が小学校へ行ったりとか、小学校の生徒が中学校に行つて授業を受けるとかやっているが、そういう形の、実際のこどもを使つてのことが加わってくると、意義のあるものになるかなと思う。

ニュースで見たが、こどもが教室の外に出てしまつて、中に連れ戻したら暴れて、止めるために頭を平手で叩いたら、1ヶ月の減給になったと。この辺をいつまでもやっていても始まらないのではないかなと思うが、なぜ先生だけがそういうことをされるのか、そのこどもの親はなぜ浮上してこないのか、歯がゆい思いをしている。これでは先生がいなくなってしまう。そういうこどもを無くすためにも、基本的には各園で、こんなこどもを育てたいという目標を持ってやっている。ある意味でその目標を平らにしろと言っているような、要はでこぼこのこどもをつくるのではなく、ある程度押さえたこどもにしなきゃいけないのかなと、これでいいのかなと感じながら受け取っているが、広幡の園長とも話をしたが、せっかくその子なりの成長をさせようと思っているのが、このプログラムで、押さえられていいのかと少し心配になる。良い形で小学校への引継ぎができるようになることを望んでいる。

委員長：私もこの架け橋プログラムに入らせてもらったので、委員のおっしゃることはよくわかる。特に私立の幼稚園や、保育所、公立の保育所があつて、公立の幼稚園がないので、それぞれに特色を持った、保育をされているということがあるので、それを全て統一することは難しいと思う。学校に行つたときに、これはしておいてほしい、でも、これを全てこうしなさいというわけではないけれども、基準を持っていくことは大事だと思う。保護者の方たちに理解をしてもらわなくてはならないのは、連携、接続するというのは、教育を前倒しするわけではないということ。幼児期は教育という言葉をはほぼ使っていないが、接続するということは、学びをもっと前からやること、というので、漢字を教えたり、英語を教えたり、水泳をやつたりというイメージを持つてしまう方がいる。すぐやっていかなくてはならないとか。そうではなくて、その時期その時期の発達をちゃんと踏まえて、発達過程というのは飛ばしていないので、順番にしかなくていいので、うち

の子はこういうふうに育っているんだよ、というのを見ながら、保育所や幼稚園、こども園から学校へ送る。ここのところまでは、できていますよと、無理やりではないけれども、あるといいかなと。保護者の方たちにも理解していただかないと、幼保こ小接続というのはうまくいかないと思う。教育を前倒しにするわけではなくて、遊びというのは実はものすごい学びであるけれど、幼稚園教育要領にしても、保育所保育指針にしても、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領にしても、学びについてはほぼ書いていない。なので、その言葉の違いをどう意味づけてつなげていくかというのを、保護者の方がよく理解されないと、間違ってしまうかなと思う。そもそも学ぶというのは、やりたいと思わないと学べないし、ある程度の発達の過程を過ごしていないと、そうやって学ぶという気持ちにはならない。非認知能力というが、やりたいとか、これ面白いとか、ちょっといいかもしれないとかっていう、この大事な非認知能力をためるのが、学びの前にある幼児期なので、そこを保護者の方が理解していないと、教育の前倒しをするのかと思われてしまうと、そこは違う。保育の現場の先生たち、幼稚園もそうだが、幼稚園も保育園も理解されないといけないと思うし、小学校の先生も一緒だが、そういうやる事が全てできている、幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を全部やってくるのが当たり前ではなく、それぞれのこどもによって発達過程が違うので、ある程度までは園でやってきても、できないこともあると理解して受け入れないと、たぶんつながらないだろうと思う。一番思うのは、就学前の親たちが、こどもに「これをしなさい」というのを、言ってはいけないなということ、それは幼保でも一緒だし、小学校でも、やってきて当たり前という考え方ではいけないだろうと思う。そのためのプログラムだと理解していたければいいと思う。

委員：私もこの幼保こ小連携プログラムに参加させていただいているが、今まで私の勤務先の幼稚園と学区の藤枝小学校とのつながりがなかった。年度末の連絡会というのがあって、就学するこどもの様子を小学校の先生にお伝えすることと、要録をお渡しすることはやっていたが、それ以外に特に何かするという事はなく過ごしていた。今回この架け橋プログラムが始まるということで、私もメンバーに入れていただいたので、少し小学校とかかわってみようかなという気持ちになって、今年度は年長の子が小学校を探検して、実際に1年生から6年生が授業を真剣に受けている様子や、学校の音楽室とか理科室とか体育館を見せていただいた。また、それとは別の日に、マラソン大会をやってみようかと思って、場所は蓮華寺池でもよかったが、せっかくだったら藤枝小学校が近くて安全でいいかなと思って、小学校に貸していただいて、年少から年長まで、持久走大会という形で小学校のグラウンドを走らせていただいた。小学校に出向いたり、実際に自分がそこで走ったりして、年長児も小学校へ行くのが楽しみになったみた

いで、小学校の児童たちも「早く来てね」と言ってくれたりタッチしてくれたりして、とても暖かく迎えてくれたので、そういうかかわりというのが大切だと感じた。今回、こういったプログラムができて、年長から1年生の架け橋期というのは大切だと思うが、そのために園のカリキュラムを変えるということはする必要がないと考えていて、園は園で大切なことがあるので、それは各園でやっていただいて、小学校には不安な気持ちを少しでも取り除いて、こどもたちに楽しんで行ってほしいなという気持ちがあるので、私たち幼稚園、保育園の先生と、小学校の先生がいろいろ情報交換をして、こどもが行きやすい環境にすることも大切だと思った。

委員：今回のこの架け橋プログラムはすごくいいと思っていて、これを保護者にも伝えてくれるということで、自分に1年生になるこどもはいないが、どんなふうにするのか、興味がわいた。小学校だけではなく、学童を利用する児童も、今、1年生が多くて、学年の半分くらいが利用しているところも多くある。そういった児童クラブにも情報共有を進めていただきたいと感じた。

委員：藤枝市内の27の全ての小中学校で、小中一貫教育ということで、中学校区ごと連携を取りながら9年間の学びを見通しながら取り組んでいる。効果が出てきて、岡部地区もそうだが、小中で学校教育目標を同じものになっている中学校区もある。9年間を考えていく中でも、生きる力の土台となる幼児教育からの学びも多いのではないかと架け橋プログラムへの期待度が高まる。入学前の、こどもたちの情報を得るだけではなく、園の教育方針、環境から働きかけていく、こどもが主体的に動くというような学びは、小学校でも生きると感じている。幼児教育に関わる職員の皆様方のこどもに寄り添う姿は、小学校教育においても取り入れていきたいエキスである。園のこどもたち、職員の皆様方の姿を見させていただきたいと思っている。校長会でもそういう話が出ている。

委員：子ども会でも、こういったテーマはよく話が出る。先ほど委員長がおっしゃったように、親の意識の改革が非常に大事だという話で、「こどもまんなか社会」というのは、言い換えると親の意識改革も必要ではないかと。子ども会でも、いろいろなイベントや行事をやるが、まさしくこの「こどもまんなか社会」に基づいたスローガンでやっている。今までは親がほとんど全てセッティングをしてやってきたものを、こどもが主体的に運営に携わるようなシステムに、今、少しずつ変えている。そうするとどうなるかというと、親の意識が変わってくる。年度当初は、子ども会とかPTAも一緒だが、「子ども会って必要なの？」という親の意識がある。委員になったばかりとか。でも、それがこども主体とか、こどもが一生懸命動いていると、だんだん親の意識が変わってきて、「子ども会って思っていたイメージと全然違うね」とか、学校と家庭の行き来だけではない、遊びの中での学びというのが、非常にクローズアップされてきて、そこに親のこども

に対する見方とか、子ども会に対する見方が少しずつ変わり始めている。やっぱり、親の意識も付随して、変わっていく必要があるのではないかと痛切に感じるので、こういう交流を通じて、できれば親御さんにも現場に来てもらったり、ミーティングなど、現実を見てもらえれば、より深まった改革ができていくのではないかと感じた。

委員：えだっこ児童クラブで3年目になるが、1、2年目までは特別支援学級の児童がいなかったが、今年度は受け入れて、入学式の前から新1年生で入ってきて、最初の1週間がすごく重要だということを思い出した。私たちがこどもの頃は、地区の幼稚園や保育所に通って、そのまま地区の小学校に入学することが当たり前という感じだったのが、今はいろいろなところから来るので、市も違えば、考え方も違ったりするものもある。その支援する園から来た児童は、4月1日から「学校は楽しいところだから早く行きたい」とずっと言っていた。先生方が上手に、「不安ではなくて、楽しいところだよ。大丈夫、困ったら困ったって言えばいいんだよ」ということを常に言うてくださっていて、何に困っているのかというのを私たちが考えなくても、本人が困っていると言えば、私たちが探っていけばいいというのがわかるようになって、こどもたちが前向きに、「毎日楽しい」「土曜日の休みはいい」など、そのくらい楽しんでくれていて、本当に先生方の声掛けが重要で、横のつながりもすごく大事だとこれを見て思った。そういうことで、こども達が楽しみにできれば、小学校、中学校、高校になっても、困ったら誰かに困っていることを言えばいいというのが積み重なっていくのではないかと考えた。楽しみに思う。

事務局：先程から出ているのが、保護者の方や地域の方ということで、今回は幼保こ小という形で進めて、まずは先生同士、こども同士の交流といったところからカリキュラムを作成する上で、並行して交流を進めていく。一方で、今、話があったが、本市では学校運営協議会、コミュニティスクールに積極的に取り組んでいるので、そういったところには、保護者の方や地域の方、先生方、保育園の方などのネットワークができているものがあるので、そういったものを幼保こ小、中学校まで連携するような取組に発展的に進めていきたいと考えているので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしたい。

(3) 藤枝市子ども基本条例の一部改正について

事務局から説明

(4) 藤枝市子ども・子育て会議条例の一部改正について

事務局から説明

(5) 市立みわ保育園の移転・新築工事の完成と名称等の変更について
事務局から説明

(6) 令和7年度当初予算・組織の概要について
事務局から説明

(午後2時30分終了)